

伊達市復興推進計画

平成25年10月18日

福島県伊達市

1. 計画の区域

伊達市全域

2. 計画の目標

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、加えてその後に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により本市の製造業者の36%の企業で建屋や設備に被害を受け、その他の風評被害等の間接的な要因も含めると73%の企業が売り上げ減となっており、出荷額の減少、雇用の不安定化といった問題を引き起こしている。

伊達市製造業全体では有形固定資産年末現在高が増加している中で、パルプ・紙・紙加工品製造業については、設備投資が思うように進まず、その有形固定資産年末現在高は震災前が26億円であったのに対し、震災後は15億円と大きく落ち込んでいる。

このような状況を一刻も早く改善するために、本市の中核的産業を担う企業の体力強化を図り、地域産業の活性化と雇用の創出を図ることを目標とする。

3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

立地企業の体力強化を図ることによって、地域産業の活性化及び雇用機会の創出を促進するため、本市の製造業において中核的な産業であるパルプ・紙・紙加工品製造業について、立地企業への設備投資等を支援する。

4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特例の措置の内容

「復興特区支援貸付事業」

①事業の内容

本市に立地する王子コンテナ株式会社（以下「対象事業者」という。）が保原工業団地において生産能力増強等の設備投資を行うために必要な資金を王子ホールディングス株式会社を通じて貸し付ける事業

②貸付けの対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

本市におけるパルプ・紙・紙加工製造業は市内の製造業における年間出荷額の4.9%を占める上位4位の産業であり、本市の中核的な産業である。また、本事業は、本市におけるパルプ・紙・紙加工製造業の製造品出荷額の79.6%を占める対象事業者が実施するものであり、投資規模を鑑みても、本市のパルプ・紙・紙加工製造業における平均設備投資額を大きく上回っている。

加えて、対象事業者は工場の増設による生産量の増強とそれに合わせた新規の採用を計画しており、本市の計画の目標である「本市の中核的産業を担う企業の体力強化を図り、

地域産業の活性化と雇用の創出を図る」ために必要かつ有効な事業であり、計画の目標達成に大きく寄与するものである。

③施行規則第2条に規定する該当事業

施行規則第2条第6号

④利子補給金の支給を受ける予定の金融機関名

株式会社日本政策投資銀行、株式会社東邦銀行

⑤特別の措置

本事業を実施する者に対して必要な資金（3億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第44条の規定に基づく措置）

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

対象事業者は国内でも有数の段ボール製造販売会社の製造工場であり、伊達市においては昭和48年より操業を開始して以来、地域に根ざした事業を行っており、地域経済との結びつきも強く、本市にとって重要な地域産業の牽引役を果たしている。

当該計画の実施により、対象事業者の生産能力が増強され、生産量の増加とともに地域の関連産業に売り上げの増加等の活性化が図られる。また新規の雇用が発生することで地域の安定的な雇用を創出するものである。

これらの効果は本市の復興の円滑かつ迅速な推進と活力の再生に十分寄与するものである。

6. その他

本計画の策定に際し、法第4条第3項に基づき、福島県の意見を聴取した。

また、伊達市、株式会社日本政策投資銀行、株式会社東邦銀行、対象事業者を構成員とする伊達市復興推進協議会（地域協議会）において、法第4条第6項に基づく協議を行った。